

令和5年度

# 羽島郡二町教育委員会 点検評価委員会



ししまろ&ねぎっちょ



かさまるくん&かさまるちゃん

# 令和5年度羽島郡二町教育委員会点検評価報告書

## 目 次

羽島郡二町教育振興基本計画（令和元年度～令和5年度）の  
教育指針「方針と重点」・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1

### 基本目標 1

夢と自信をもち、可能性に挑戦するために必要な力の育成・・・・・・・・ P 2

### 基本目標 2

他者と共に社会の持続的な発展を牽引できる多様な力の育成・・・・・・・・ P 3

### 基本目標 3

生涯学び、生かし、活躍できるようなスポーツ・文化など学びの環境の整備  
・・・・・・・・ P 4

### 基本目標 4

学びや育ちを支え、誰もが社会の担い手となるセーフティネットの構築  
・・・・・・・・ P 5

### 基本目標 5

教育施策推進のための教育基盤の充実・・・・・・・・ P 6～8

### 【その他資料】

- ・羽島郡二町教育委員会点検評価実施要領・・・・・・・・ P 9
- ・羽島郡二町教育委員会点検評価実施細則・・・・・・・・ P 10
- ・羽島郡二町教育委員会点検評価委員名簿・・・・・・・・ P 11

様々ななかかわりの中で学び、社会の一員として貢献できる社会人の育成 ～「家庭・社会の期待に応え、夢と自信をもち、可能性に挑戦するために必要な力の育成」と「個性や能力を発揮して活躍し、学び続ける、活力と連帯感のある人づくり」～		評価内容 評価…4段階 A:75～100% B:60～74% C:40～59% D:0～39%								
No	基本目標	施策	重点内容	評価内容(教師用)	評価	%	児童生徒用評価内容	評価	%	改善の手立て
目標1	夢と自信をもち、可能性に挑戦するために必要な力の育成	①何を学ぶかをはっきりさせ、その学びの過程を質的に高める授業	ア:ねらいや評価規準を明確にし、指導・評価・補充のサイクルを意識した責任ある指導(「授業マニフェスト4」の徹底)	□ねらいや評価規準を明確にし、達成のため、学習状況見届けの方途をもって授業に臨み、授業終末には児童生徒の学習姿勢や教科の学び方を評価することで、児童生徒が自らのよさや成長を実感できる授業づくりに努めている。			□自分の考えや、できるようになったことや分かったことを、仲間に伝えたり、ノートにまとめたりしていますか。			
			ウ:授業→復習→授業のサイクルを習慣化し、学力を高める家庭学習の充実(家庭学習の習慣化)	□学校の授業と家庭での学習のつながりができるよう、タブレットパソコンも活用しながら、家庭学習について指導の充実に努めている。			□進んで家庭学習に取り組み、できることや分かることを確かめたり、増やしたりしていますか。			
		②豊かな心の醸成	ア:物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める授業	□児童生徒が自己の生き方についての考えが深まるよう、単位時間の授業の指導方法の改善に努めている。			□自分の考えと仲間の考えを比べて聞くことで、自分の考えを広げたり、深めたりしていますか。			
		③運動に親しみ、進んで健康安全に取り組む指導	イ:タイムマネジメントでき、自らの健康管理ができる指導	□家庭と連携し、望ましい生活習慣づくりが構築できるよう指導している。			□十分な睡眠をとり、朝食を食べて元気に登校していますか。			
		④国際理解教育の推進	ア:小学校の外国語教育の実践(小学校) イ:All Englishによる授業の実践(中学校)	□英語を使って進んでコミュニケーションを図ろうとする活動を位置付けている。(小中) □生徒の発達段階を踏まえたAll Englishの授業を行っている。(中)			□英語を使って進んでコミュニケーションをしていますか。 □英語の授業では、英語を使って学習しようと努めていますか。(中)			
⑤特別支援教育の充実	ア:一人一人の障がいの状態やニーズを把握し、可能性を伸ばす指導 ウ:保護者、医療、福祉等関係機関との多様な連携協力を通して、一人一人の育ちを支援する教育の充実	□特別な支援を要する児童生徒に対して、具体的な配慮事項を明らかにし、それに応じた学習活動や環境の設定、働きかけ方等、指導支援を関係機関と連携を図りながら工夫改善している。								
目標2	社会の持続的な発展を牽引できる多様な力の育成	①キャリア教育・立志教育の推進	イ:一人一人の願いを支援し、自己充実感につなぐ指導	□児童生徒の言動のよさを認めるとともに、その言動に至る願いや思い、過程等のよさを価値付けている。						
		②リーダーを育成し、児童会や生徒会の充実を図る	ウ:学級や児童会・生徒会役員等との懇談を充実し、願いを実現につなぐ指導	□児童会等、リーダーの願いを学校内で共有する場を位置付け、目指す姿の具体を共有する等して、学級・学年・学校全体でその実現に向け支援している。			□よりよい学級をつくるために、目標に向かって仲間と共に話し合ったり、活動したりしていますか。			
		③各学校の特色ある活動の推進	イ:児童生徒が自治的で自立的な活動をつくりあげる指導	□「柱となる活動」の目指す姿の具体を児童生徒と共通理解し、児童生徒が自慢とする活動になるよう、常に願いや具体的な目指す姿と活動を結びつけて価値付けている。			□学校のよいことを紹介できますか。そして、自分もその活動に参加していますか。			
		④児童生徒の自己指導能力を高める指導	ア:児童生徒に寄り添い、よさを見つけ伸ばす積極的な生徒指導の推進	□日々の教育活動を通して、児童生徒のよさや成長、努力する姿を認めたり、その事実や行為がどのように仲間・学級・学校などに役立つかを伝えたりすることで自己肯定感や自己有用感を高める指導援助に努めている。			□仲間と友達や自分のよさを紹介しあい、自分のよさに自信をもっていますか。			
		⑤いじめ・不登校防止や解決のための継続的な指導	ウ:いじめの早期発見と組織を生かした継続的な指導	□「いじめ」に係る人権感覚を高め、児童生徒の状況を把握するとともに、意図的な取組による個の居場所づくりと集団の絆づくりに努めている。 □児童生徒の状況の把握や早期の相談の機会の設定等、未然防止策に全職員で取り組んでいる。			□仲間が嫌だなと感じることを言ったり(インターネット上を含む)、したりせず、仲間がうれしいな、もっとがんばりたいなど思うようなことを言ったり、したりしていますか。			
目標3	生涯学び、生かし、活躍できるようなスポーツ・文化など学びの環境の整備	②年齢を縦に繋いだ地域の教育力の向上	エ:学校運営協議会を柱とした地域と共にある協働の学校の仕組みづくりの充実	□地域学校協働活動推進員と連携し、児童生徒が地域で学ぶ機会に参加できるように働きかけている。			□地域の様々な行事に進んで参加し、地域の方と関わっていますか。			
		③家庭の教育力の向上	ア:ボランティア手帳の活用と一家庭一ボランティア実践	□学校や家庭・地域のボランティア活動の意義を語り参加するよう児童生徒に働きかけている。 □ボランティア手帳を効果的に活用させている。			□学校や家のお手伝いや町内のボランティア活動に参加していますか。			
		⑥豊かな心を育む教育の推進	ア:今日的な人権課題に基づいた人権教育の推進	□児童生徒に寄り添い、適切な言動で指導・援助している。			□学校や家や近所で「あったか言葉」を使って話していますか。			
目標4	学びや育ちを支え、誰もが社会の担い手となるセーフティネットの構築	①健康な体づくりの推進	ウ:学校生活管理指導表の作成と活用	□学校生活管理指導表をもとにして、該当児童生徒をはじめ、配慮を要する児童生徒を確実に把握し、保護者との面談等を通して確実に対応している。						
		②学校防災体制の充実	ア:場・時・役割や想定を幅広く考え、工夫して行う防災訓練(命を守る訓練等)の実施	□場や時などを幅広く想定した「命を守る訓練」等を実施する目的や意義を自分事として捉える指導や、各教科での防災に係る指導等を行い、年間を通して、児童生徒自らが危険を回避する力を高められる指導を行っている。			□「命を守る訓練」を通して、地震や火災、大雨や台風などから自分の命を守るためには、どのように行動すればよいかが分かり、落ち着いた行動ができますか。			
		③いかなる状況下でも「自分の命は自分で守る」意識の醸成	ア:自転車の安全利用の推進、損害保険への加入等、交通安全意識の高揚	□全教育活動を通して、交差点ではドライバーとアイコンタクトするなど、「自分の命は自分で守る」意識を高める指導を行っている。			□自転車で乗るときは、安全のために必ずヘルメットをかぶっていますか。 □交差点では、「ドライバーとのアイコンタクト」に心がけていますか。			
		④学校施設設備の整備	イ:学校安全点検の実施と確実な修理	□「手」、「目」、「耳」で確かめるなど、遊具や運動施設の安全について確実に確認している。 □普段あまり使用しない設備も含め、設備すべての危険箇所・修繕箇所の状況を把握し、確実に対応している。			□学校で遊ぶときには、けがをしないように、遊具や施設、道具を使っていますか。			
		⑤情報活用能力の育成	ウ:ICT及びデジタル教材等の効果的な活用による学びの充実	□興味・関心を高め、「できた、分かった授業」につなげるため、デジタル教科書や電子黒板、タブレットパソコン等を積極的に活用している。			□タブレットなどの情報機器の使い方のルールを守り、進んで調べたり、まとめたりしましたか。			

羽島郡二町 教育振興基本計画 (令和元年度～令和5年度)

目標1 夢と自信をもち、可能性に挑戦するために必要な力の育成

施策	重点内容	評価	今年度の成果(□)と次年度の方向(■)	評価者の意見
①何を学ぶかをはっきりさせ、その学びの過程を質的に高める授業	ア:ねらいや評価規準を明確にし、指導・評価・補充のサイクルを意識した責任ある指導(「授業マニフェスト4」の徹底)	A	<p>□全ての教師が羽島郡「授業マニフェスト4」を意識し、どの授業でも見直しをもった授業を展開している。                      [○チャイムで始まり、チャイムで終わる ○考えを深め合う場をもつ ○振り返りの場をもつ ○授業の最後にほめる]</p> <p>□前期末と後期末の年に2回、全ての教師が羽島郡「マニフェスト4」の評価を行い、自分の授業を振り返る場を設けることで、改善を図ろうとできている。</p> <p>■児童生徒が“学び合い”を実践することで理解が深まり、確実な習得が図られるようにするために、「①“学び合い”をする必然がある学習課題や発問、教具等の工夫」、「②“学び合い”を行うことで考えが練られ、深まるような学び方を繰り返し指導し、定着を図る」、「③児童生徒が“学び合い”が楽しく、理解が深まると実感できる価値付け」を観点とした授業評価を行い、具体的な方法等を示しながらの指導を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ同士で話し合う機会が戻ってきている。</li> <li>・子供の生き生きとした学びが増えてきている。ICTの活用がよい方向に進んでいる。</li> <li>・「授業マニフェスト4」が浸透してきているため、先生と子供の評価項目が一致してきた。</li> </ul>
	ウ:授業→復習→授業のサイクルを習慣化し、学力を高める家庭学習の充実(家庭学習の習慣化)	B	<p>□各学校において、全国学力・学習状況調査の結果を分析し、よさの伸長や課題の克服に向け、指導改善プランを作成し、理解・習得が十分でない内容の確認と指導の改善を図った。</p> <p>□家庭学習の見直しを図り、計算や漢字のドリル学習などの反復練習のみだけでなく、興味・関心のある事柄についての調べ学習に取り組むこともできた。</p> <p>■家庭学習においても一人一台端末を積極的に活用し、学習の定着に努める。今後各校の取組を交流し、意義のある家庭学習となるようさらに有効的な活用を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上委員会で全国学力・学習状況調査の結果を分析し、各校の実態に応じた指導改善プランを作成することはよい。</li> <li>・アナログのドリル学習とロイロノートのデジタル学習をハイブリッドで進めてほしい。</li> </ul>
②豊かな心の醸成	ア:物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める授業	A	<p>□道徳科の授業においては、道徳的価値の理解を自分とのかかわりで深めたり、自分自身の体験やそれに伴う感じ方や考えなどを想起したりできるようにするなど、自己の生き方について考えを深める指導を行っている。</p> <p>□道徳科の授業だけでなく、各教科等の授業や互いの良さを認め合う取組、ひびきあい活動等を通して、自分の思いや考えを仲間と伝え合うことで、自己を見つめたり、自分や仲間の良さや互いの違いを認め合ったりする姿が増えている。</p> <p>■道徳教育の充実が、豊かな心の醸成につながることから、令和5年度の笠松小学校研究発表会の参観で学んだことを生かし、「総合単元プログラム」の成果をさらに広めていく。</p> <p>■教科の授業においては、ペアやグループの交流、タブレットの活用など学習形態を工夫することで、自分の考えを広めたり深めたりする場面を授業の中で確実に位置付けることに取り組むようにする。また、持続可能な社会の発展をめぐる、環境、貧困、人権、平和、といった問題を取り上げ、多様な価値観の人々について知ったり、協働して問題を解決していこうしたりする態度を育てていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳教育については、生き方教育の柱として推進してほしい。</li> <li>・授業を通しての道徳教育とともに活動を通して道徳性の涵養が進められるような学校経営を進めてほしい。</li> </ul>
③運動に親しみ、進んで健康安全に取り組む指導	イ:タイムマネジメントでき、自らの健康管理ができる指導	A	<p>□小学校では、児童保健健康委員会が中心となって体力づくりにつながる活動を位置付け、運動する時間を確保している。また、各学校では、定期的に睡眠・起床時刻、食事等の生活習慣を振り返る取組を位置付け、望ましい生活習慣づくりを目指した指導をしている。</p> <p>□養護教諭や栄養教諭が中心となり、児童生徒の生活実態を把握し、それをもとに健康指導、食育等について保健だよりなどで家庭への啓発をしたり連携を図ったりしながら児童生徒の健康管理及び指導に努めている。</p> <p>■運動に親しむとともに、目標をもって継続的に取り組む活動を意図的に設けるなど、児童生徒の体力が低下しないよう継続的に運動の時間を確保するとともに、望ましい生活習慣づくりの構築に向け、家庭との連携や啓発の工夫をさらにしていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体力低下は今日的な課題となってきたので、基本的な生活習慣の定着と合わせて、指導をしてほしい。</li> <li>・栄養教諭や養護教諭が中心になり、食育や歯科指導が丁寧になされていることはよいことである。</li> </ul>
④国際理解教育の推進	ア:小学校の外国語教育の実践(小学校) イ:All Englishによる授業の実践(中学校)	B	<p>□ALTや小学校外国語指導助手を活用し、発達段階に応じて、児童が興味・関心をもって進んでコミュニケーションを図ろうとする活動や教材の工夫を行っている。</p> <p>□中学校区ごとの学習到達目標(CAN-DOリスト)を作成し、小中で共通理解・連携を図り、見直しをもって指導している。</p> <p>■ICT機器や学習者用デジタル教科書を活用して言語活動に取り組めるように、授業の展開や活動を工夫していく。</p> <p>□学習内容に関する興味・関心を高めたり、英語のインプット量を増やしたりするために、生徒の実態に応じて、Classroom Englishをはじめ、All Englishによる授業を心がけている。</p> <p>■ICT機器やデジタル教科書等を有効活用しながら、より生徒の技能の習得や向上を目指すとともに、目的・場面・状況に応じた言語活動を展開していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校で子供の評価と先生の評価が分かれていることに注目し、子供が学びたいような英語学習を進めてほしい。</li> <li>・英語に馴染む、英語を好きになる、英語を使いたくなるから入っていくとよい。</li> <li>・授業の進め方や指導方法を交流し、子供が慣れるような指導方法を確立させたい。</li> </ul>
⑤特別支援教育の充実	ア:一人一人の障がいの状態やニーズを把握し、可能性を伸ばす指導 ウ:保護者、医療、福祉等関係機関との多様な連携協力を通して、一人一人の育ちを支援する教育の充実 ウ:保護者、医療、福祉等関係機関との多様な連携協力を通して、一人一人の育ちを支援する教育の充実	A	<p>□各校では、特別支援教育コーディネーターを中心とし、担任や通級指導教室担当者及び特別支援学級担任と連携して支援するとともに、校内支援委員会等を活用しながら全職員で情報共有し、組織的、継続的に、適切な教育支援を行っている。</p> <p>□児童生徒の実態について校内で交流し、特別な支援が必要な児童生徒及び保護者と教育相談を行い、合意形成を図りながら、支援内容や学びの場を検討したり、発達検査や医療の受診等につなげたりすることができた。</p> <p>□小・中学校の教員、幼保・認定こども園、町の福祉機関や療育施設と情報共有を行ったり、幼保・認定こども園への巡回訪問活動等を通して、早期からの途切れのない適切な支援が実施されるようになってきている。</p> <p>□医療機関や町の福祉機関や療育施設と連携を図り、一人一人へのよりよい支援について検討することができてきている。</p> <p>■特別な支援や配慮が必要な児童生徒について、校内での情報共有の仕方を工夫するとともに、医療機関やスクールカウンセラー・スクール相談員など、関係諸機関とも連携しながら、児童生徒にとってよりよい支援の充実を目指すとともに保護者との合意形成を図り、支援を進めていけるようにする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育支援委員会で適切な就学がなされるよう学校と家庭・医療機関が連携するようになってきていることはよい。</li> <li>・早期支援システムが浸透しつつあることは、幼保小の連携につながるのよい。</li> <li>・保護者にとって相談しやすい学校になるようにしてほしい。</li> </ul>

羽島郡二町 教育振興基本計画 (令和元年度～令和5年度)

目標2 他者と共に社会の持続的な発展を牽引できる多様な力の育成

施策	重点内容	評価	今年度の成果(□)と次年度の方向(■)	評価者の意見
①キャリア教育・立志教育の推進	イ:一人一人の願いを支援し、自己充実感につなぐ指導	A	<p>□「キャリア・パスポート(自身の変容や成長を自己評価できるように工夫されたポートフォリオ)」の活用を通して、小中9年間を見通したキャリア教育の見通しをもち自己有用感の醸成や自己変容の自覚に結びつけることができつつある。</p> <p>■「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、今後も地域の方等を招いた授業や行事を企画していき、幅広い地域住民等(高齢者、若者、PTA・青少年団体、企業・NPO等)と目標やビジョンを共有し、連携・協働して児童生徒を育てていく実践を継続する。</p> <p>■キャリア教育は、総合的に育成することが必要である観点から、道徳や特別活動、総合的な学習の時間、教科等の横断的な指導により、児童自らの「生き方」を考えさせていく。</p>	<p>・子供が活躍できる場を学校内はもとより学校外でも増やしてほしい。</p> <p>・子供を健やかに育てるために、大人も積極的に関わり、声かけや価値付けをすることで、充実感・逞しさが育まれる。</p>
②リーダーを育成し、児童会や生徒会の充実を図る	ウ:学級や児童会・生徒会役員等との懇談を充実し、願いを実現につなぐ指導	A	<p>□体験的な活動である学校行事や児童会・生徒会活動を通して、全校又は学年の児童生徒で協力して、よりよい生活づくりに積極的に参加しようとする態度を育てることができている。</p> <p>□多くの児童・生徒に代表委員、委員長、班長、係長等のリーダーとして活躍する場を設定し、リーダーが決定できる裁量を大きくしたりする等工夫することで、リーダーシップを発揮することができたり、自己有用感をもつことができたりしている。</p> <p>■生徒会活動や児童会活動に自発的、自治的に取り組んだという自信と意欲につなげるため、集団として意見をまとめる話し合い活動の充実を図る。また、そのために小学校における学級活動の充実を図るとともに、中学校ではリーダー研修会や講習会等を計画的に実施していく。児童・生徒が自主的に企画、運営することを大切に、リーダーが自分の願い・思いを語る場を増やし、それを受けてリーダーを中心として、取組を充実させ、取組活動の価値を児童生徒が共通理解できるよう指導していく。リーダーの思いに耳を傾け、理想の姿を具体的に描き、共有できる時間と場を設定する必要がある。</p>	<p>・能登半島地震の被災者救済のための募金活動について、生徒会が学校運営協議会に相談をかけてくれたことがあった。リーダーを中心に、自治的かつ建設的に物事を進められるよう指導してもらっていることが分かった。</p> <p>・リーダーの育成に大人の人的資源を積極的に活用してほしい。</p>
③各学校の特色ある活動の推進	イ:児童生徒が自治的で自立的な活動をつくりあげる指導	A	<p>□新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことに伴って、学校で自治的・自律的な活動が戻ってきている。</p> <p>□児童会や生徒会が主体となって、あいさつ運動や掃除や授業のキャンペーンや取り組みが始まっている。そして、そのPRの仕方にプレゼンや動画などICTを活用する取組が多く出てきている。</p> <p>■柱となる活動は残っているが、そこに至るためのアプローチの仕方が財産として残っていなかったため、再開に際して戸惑う場面もあったようである。活動の充実とともに、取組段階から手ごたえを感じるような働きかけをしていく配慮や指導を工夫していく必要がある。</p>	<p>・ICTを活用したPRの仕方が小学校でも浸透していることには感心した。</p> <p>・今年度の「あいさつ運動」は、相手意識をもった活動になっていた。自主的な活動で意思を感じる動きができる生徒が増えてきた。</p>
④児童生徒の自己指導能力を高める指導	ア:児童生徒に寄り添い、よさを見つけ伸ばす積極的な生徒指導の推進	A	<p>□夏季休業・冬季休業前の「個人懇談会」で、児童生徒一人一人の成長や頑張りを自分の言葉や1人1台端末を活用したプレゼンテーション等で保護者に伝える活動を位置付けることにより、自己肯定感の向上を図るとともに、教職員の児童生徒理解の深化につなげていくことができた。</p> <p>□各行事と日常生活を関連付けながら、仲間とかかわり合い、目標に向けて粘り強く取り組む活動を仕組み、またその取り組む姿を価値づけることで、自己指導能力の育成にあたった。</p> <p>■自己指導能力の育成には、教師の児童生徒理解と信頼関係の構築が基盤となることから、日頃から教師自身が児童生徒観察を積極的に行い、個のよさや個性を発見したり伸ばしたりする。そして、児童生徒が定期的に自分の目標を振り返り、教師が見届け指導・援助をする。</p>	<p>・羽島郡の三者懇談会は子供が活躍する場が設けられているのはよい。</p> <p>・子供たちがさらに価値付けられる活動、認められる場を増やしてほしい。</p>
⑤いじめ・不登校防止や解決のための継続的な指導	ウ:いじめの早期発見と組織を生かした継続的な指導	A	<p>□定期的に「心のアンケート」や「Hyper-QU」を実施し、学校体制で分析した。その結果と日常の児童生徒観察等を基に、児童生徒の居場所づくりや仲間づくりに生かした。また、この結果を不登校の未然防止、いじめの早期発見・早期解決にも生かしている。また、いじめ事案の発生時には組織で対応に努めている。</p> <p>□事案によっては、ケース会を開催し、町福祉部局とも連携を図りながら組織的に対応している。</p> <p>□教育相談専門員、教育支援センター、SC、SSW等との連携による教育相談体制の充実を図り、早期対応に努めている。</p> <p>□いじめ事案の発生時には組織で対応に努めている。事案によっては、ケース会を開催し、町福祉部局や警察などの関係機関と連携を図りながら組織的に対応している。</p> <p>□令和4年度よりスクールロイヤーを設置し、法的な視点からいじめ事案等について指導・助言をいただき、対応に活かしている。</p> <p>□いじめ問題対策連絡協議会を2回開催し、関係機関や地域の方に情報を提供し、連携の強化に努めている。また、いじめ問題対策委員会も2回開催し、いじめ問題への取組や対応について、助言等をいただいている。</p> <p>※全国いじめ問題子どもサミットに参加(令和4年度は岐南中、令和5年度は笠松中が参加。)</p> <p>■全ての教職員がいじめ防止対策推進法におけるいじめの定義を確認し、学校を挙げて早期発見・早期対応に向けた取組を行う。</p> <p>■各校の「いじめ防止基本方針」に沿って、組織的な対応をするとともに、不登校の未然防止のために、居場所づくりと絆づくりのバランスに配慮した取組を行う。</p> <p>■コンプライアンス意識の向上を図るため、校長会等で管理職に対する研修を継続する。</p>	<p>・子供にとって担任が一番の相談相手となるべきであるが、子供の中に入っていきことや保護者対応に悩む先生もいる。</p> <p>・あいさつ運動で生徒が自主的に考え行動できることはよいことである。</p> <p>・いじめ問題は、中学校で減少傾向・小学校で増加傾向にある。子供たちのストレスを緩和させるために、PTA・福祉部局と連携していくとよい。</p> <p>・子供の居場所をつくるため、縦横斜めの関係が大切である。</p>

羽島郡二町 教育振興基本計画 (令和元年度～令和5年度)

目標3 生涯学び、生かし活躍できるようなスポーツ・文化など学びの環境の整備

施策	重点内容	評価	今年度の成果(□)と 次年度の方向(■)	評価者の意見
②年齢を縦に繋いだ地域の教育力の向上	エ：学校運営協議会を柱とした地域と共にある協働の学校の仕組みづくりの充実	B	<p>□地域の教育力を活かした特色ある教育活動が、どの学校にも位置づいている。以前から存在する行事に学校運営協議会が関わる例も増え、学校を核とした地域づくりにつながっている。</p> <p>□地域学校協働活動推進員が地域講師の情報を整理し一括管理することで、一人の講師を複数校で活用することが可能となり、外部講師の活用が広がった。教育活動において、地域住民が外部講師として活躍している。</p> <p>□学校運営協議会が、学校と地域の代表の話し合いの場となり、地域の声や地域の力が、教育活動に反映される事例が出てきた。学校運営協議会が主体となり、「放課後子ども教室」を開催した学校もあった。</p> <p>□学校運営協議会委員が、文科省や県が主催する研修会に参加したり、他校の会議やイベントを視察するなど、コミュニティ・スクールを進めようとする前向きな動きが出てきている。</p> <p>■コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の意義や取組についての理解が、まだまだ一部の教職員や地域住民に限られている。理解する人をさらに増やし、推進していく必要がある。</p>	<p>・中学校では、学校運営協議会に生徒会代表が参加し、地域住民代表と意見交流を行った。中学生の「地域に貢献したい」という意識を汲んで、地域の保育園の遊具のペンキ塗りボランティアにつながった。</p> <p>・学校の外でも、地域の中で子どもが学んでいること、子どもが地域で活躍していることを、もっと教員にも知ってほしい。地域に目を向けるよう、促していきたい。</p> <p>・学校において、これまでは社会教育に対する意識が低い面があった。しかし、これからは社会教育の面も活かして、学校と保護者と地域が連携して、子どもたちを育てていく必要がある。</p> <p>・羽島郡二町は、県の事業を活用したり、地域と連携した特色ある教育活動を学校ごとに積極的に行っていることから、教員や児童生徒の評価が低いことは意外であった。</p>
③家庭の教育力の向上	ア：ボランティア手帳の活用と一家庭一ボランティア実践	B	<p>□各学校において、ボランティア手帳も活用しながら、児童生徒の意識を高めようとして取り組んでいる。ボランティア手帳を一冊やりきった児童生徒の価値づけを工夫している学校もある。 令和5年度 前期：小4 11人（前年度比79人増） 中9 9人（前年度比84人減）</p> <p>□地域の活動において、中学生ボランティアが活躍し、取組を支えている。関わった大人の評価も高く、貢献度は高い。ボランティアをやってみて感じたことを基に、アイデアを提案するよう求める動きもある。</p> <p>□郡PTAで「弁当の日」の推進に取り組んだ。講演会や役員間の交流を通じて意識が高まり、取り組む学校が増えた。弁当作りを通して、食への関心や感謝の心、自立心を育てることにつながっている。</p> <p>■ボランティア手帳の活用において、前期終了の段階では、学校間で差が見られた。</p> <p>■ボランティア活動に参加した児童生徒が、地域に貢献した喜びを感じられるよう、一緒に活動する大人の関わり方が重要であることも、啓発していきたいと考える。</p>	<p>・コロナ前と比べて、地域の行事に集まる人数が減っている。同様にボランティアの人数も少なくなっているが、参加してくれた中学生ボランティアはよく働き、地域の活動を支えている。</p> <p>・ボランティアをした中学生のアンケートに、「地域とのつながりができ、参加してよかった」という意見があった。また「こうするとさらによいのではないか」という提言もあった。ボランティアをした子たちの意見を発表する場があってもよいのではないかなと思う。</p>
⑥豊かな心を育む教育の推進	ア：今日的な人権課題に基づいた人権教育の推進	A	<p>□各学校で、一人一人を大切にしている指導や、温かい人間関係の醸成に全校体制で取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員が児童生徒と関わる際に、相手を尊重して関わる意識を持っている。</li> <li>・全教育活動の中で、温かい言葉遣いや行動、一人一人のよさの認め合いについて取り組んでいる。</li> <li>・児童生徒を主体とした活動（ひびきあい活動）が行われ、人権尊重の気風作りを推進している。</li> </ul> <p>□4年ぶりに郡内すべての小中学校の教職員が集まり、「子どもに思いやりの心を育てるための大人の役割」をテーマに、地域住民とともに人権教育研修会を開催することができた。すべての教職員が人権について研修する機会を持っていることも、子どもと接する際の関わり方により影響となっていると考えられる。</p> <p>■ジェンダーフリー等、時代の変化に合わせて、認識をアップデートしていくことが求められる。</p> <p>■一人一人に他人を思いやる心を育て、互いに気持ちよく人と関われる力を養いたい。</p>	<p>・岐阜圏域の青少年育成の研修会で、「性的マイノリティの人権問題」について講演を聴いた。岐南町でも、同じ講師を呼んで研修したいと考えたほどである。時代に合わせて、ジェンダーフリーについての理解を広げていく必要がある。</p> <p>・学校の校則についても、子どもの人権の視点から、時代の変化に対応して見直しが必要なものもあるのではないかな。</p>

羽島郡二町 教育振興基本計画 (令和元年度～令和5年度)

目標4 学びや育ちを支え、誰もが社会の担い手となるセーフティネットの構築

施策	重点内容	評価	今年度の成果(□)と次年度の方向(■)	評価者の意見
①健康な体づくりの推進	ウ:学校生活管理指導表の作成と活用	A	<p>□「学校生活管理指導表」をもとに、保護者との面談を実施し、児童生徒の状況把握、学校生活及び給食での対応等について確認し、徹底した指導・対応ができるよう、校内で情報を確実に共有した。</p> <p>□羽島郡夏季研修にて食物アレルギー対応についての講座を開き、研修機会を設けて、緊急時の対応等について学ぶことができた。</p> <p>■給食を安全に提供できるよう食物アレルギー対応マニュアルを見直し、給食センター、学校、保護者がさらに連携を図り、丁寧かつ確実に対応する。今後も、「学校生活管理指導表」をもとに、保護者との面談を実施し、一人一人に対して適切に対応できるようにする。</p>	<p>・このことは、難しいことではあるが100%の達成を目指したい。</p> <p>・子供の疾病の多様化にあわせた対応の研修が適宜なされていることはよい。そのことを組織で共有できるように見届けてほしい。</p>
②学校防災体制の充実	ア:場・時・役割や想定を幅広く考え、工夫して行う防災訓練(命を守る訓練等)の実施	A	<p>□学校ごとに「学校安全計画」「防災計画」「危機管理マニュアル」等が整備され、異なる場面を想定した実効性のある「命を守る訓練」が年3回以上、意図的・計画的に実施されている。自分の命を守るために必要な判断力や適切な行動が児童生徒及び職員に身に付いてきている。</p> <p>□DIG訓練や、垂直避難訓練など、各校の実態に応じた防災訓練を工夫して実施している。</p> <p>■地域の担い手として、積極的に自分の住んでいる地域の想定される災害・被害、避難の仕方等について理解する。また、保護者とともに学んだり、DIG訓練を実施したりする等の多様な手法を取り入れ、地域の防災について児童生徒自らが自分事として考える場の設定が必要である。</p> <p>■特に「危機管理マニュアル」については、判断基準が示してあるなど実効性のある内容になっているか、必要な項目がすぐに検索できる構成になっているかを点検し、常にバージョンアップを図っていききたい。</p>	<p>・命を守る訓練については、「垂直移動」「不審者対応」など、各校で必要な訓練を実践的に実施してほしい。</p> <p>・この辺りは、ゲリラ豪雨に対して災害対策に取り組む必要がある。</p> <p>・さまざまな復興の現場へ行った人の話を聞く機会があるとよい。</p> <p>・自治会の訓練に積極的に参加するような取組を進めたい。</p> <p>・いざというときの備えに対応できるような、想像力を養うことは大切である。</p> <p>・地域防災の取組と連携することを継続的に進めてほしい。</p> <p>・想定外のことを想定しなければならない時代になった。</p> <p>・中学生は、自分の家も学校も町も守る力を付けてほしい。</p>
③いかなる状況下でも「自分の命は自分で守る」意識の醸成	ア:自転車の安全利用の推進、損害保険への加入等、交通安全意識の高揚	A	<p>□保護者と連携して、交通安全教室や自転車点検を行うとともに、全校や学級の実態に応じて、交通安全について指導した。</p> <p>□自転車通学、部活動における自転車使用の許可条件として、自転車損害賠償保険の加入を義務付けた。</p> <p>□令和4年10月1日から「岐阜県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」により、自転車保険の加入義務化とヘルメットの着用の努力義務について、児童生徒や保護者に周知するよう指導した。</p> <p>■自転車での登下校において軽微な事故が発生している。重大な事故事案発生可能性があることを常に生徒自身が意識できるよう、継続的な指導をより充実させる。</p> <p>■「ドライバーとアイコンタクト」を再度徹底して、交通安全の意識を高める指導を繰り返し行う。</p>	<p>・学校での呼びかけで、アイコンタクトの指導をしていることはよい。</p> <p>・子供はヘルメットをよくかぶるようになってきている。大人(親)もできるようにし、社会全体で安全意識を高められるとよい。近隣の高校では毎月指導をしている。</p>
④学校施設設備の整備	イ:学校安全点検の実施と確実な修理	A	<p>□安全点検については、各校で毎月確実に行い、必要に応じて各町に修繕を依頼している。</p> <p>□教育委員会の指導により、運動場に埋まっている釘等を確実に除去するよう対応している。</p> <p>□施設や道具使用のルールが明確になされており、児童生徒がそれをよく遵守している。</p> <p>□教員の死角になるところに子供が取り残されないように、ブザーの設置を行った学校もある。</p> <p>■想定外の事態に備え、地震や火災以外にも浸水・不審者などの場合も想定した避難経路の確保、施設・備品の点検を行う。さらに、専門家や業者によるチェックを強化し、安全な学校施設・設備の整備を進める。</p>	<p>・重点ポイントを掲げ、安全点検が確実に行われている。</p> <p>・今後も、安全な学校施設・設備を、両町の担当課と連携しながら進めていきたい。</p>
⑤情報活用能力の育成	ウ:ICT及びデジタル教材等の効果的な活用による学びの充実	A	<p>□各校のICT推進委員が中心となり、活用の提案をしたり、職員が進んで勉強会を実施したりしている。そして、ロイロノートなどの授業支援アプリを用いた資料や児童生徒の考えの共有、写真や動画の撮影による学習の記録や比較、文章作成等、授業の中で活用している。また、家庭へも持ち帰り、学習サイトへアクセスして家庭学習に取り組んだり、学校から出された課題に取り組んだりするなどの活用も行われている。</p> <p>□ICT推進委員会で、各校の実践を交流したり、講師を招き、GIGAスクール構想の考え方や子供たちの発達段階、思考スキルなどから考えるICTの「効果的な活用」についての講話を聞いたりすることができた。</p> <p>□欠席したり、不登校等登校することが難しい児童生徒に対して、オンラインでの授業や朝の会、帰りの会等を実施し、Teamsを利用した遠隔での活動を行うことができた。</p> <p>■全ての教員が一人一台端末を活用できるよう、羽島郡ICT推進委員会での研修に加え、羽島郡内統一した指導計画に基づき、情報活用能力や情報モラルの指導を推進する。また、各校のICT活用授業の実践を交流し、より効果的なICTの活用方法を取り入れられるようにしていく。</p>	<p>・ICTの推進はコロナの産物。よい方向に進んでいる。</p> <p>・教師とともに子供のICTの活用方法の周知を推進してほしい。</p> <p>・ICT支援員には期待をしたい。各学校の先生や子供への指導とともに、外部指導者や羽島郡ICT推進委員会との連携を図れるようにしてほしい。</p>

羽島郡二町 教育振興基本計画（令和元年度～令和5年度）

基本目標5 教育施策推進のための教育基盤の充実

施策	重点内容	評価	今年度の成果(□)と次年度の方向(■)	評価者の意見
①教職員の資質向上への取組	ア)二学期制を生かした個人懇談の活用による資質向上への取組	A	<p>・夏季休業前後に位置付けた「個人懇談会」では、自分の成長や頑張りを自分の言葉で保護者に話すことができるように、一人一台のタブレットを活用する等、児童・生徒の頑張る姿、さらには思いや願いがより伝わるように工夫していくことを、教育委員会での学校訪問を始め校長会・教頭会等で説明、指導する。</p> <p>□ 夏季休業日前の「個人懇談会」では、児童・生徒の行動や頑張りの姿を評価するだけにとどまらず、一人一人がタブレットを活用しながら保護者に伝えることができている。このことにより、教職員の児童生徒理解の深化につなげていくことができた。</p> <p>■ 一人一台のタブレットの活用が進み、児童・生徒の頑張る姿を保護者に具体的に伝えられるようになってきているので、さらに思いや願いがより伝わるように、教師間の意志疎通を図り、児童・生徒の願いに思いを馳せることができる教職員の育成を図る。</p>	<p>・タブレットを活用した個人懇談は、保護者にとっても分りやすく、有用なものであると思う。</p>
②教職員の働き方改革への取組の充実	ア)教職員の安全と健康を支える取組の推進	B	<p>1 仕事の仕方の見直しを図るための岐阜県下統一版校務支援システム導入による校務事務の負担軽減について、より業務負担軽減に向け、システム活用についての交流を図る等、さらなる業務の効率化を進める。</p> <p>□ 岐阜県下統一版校務支援システムの導入により、指導要録、進路指導資料作成などの情報の管理に加え、健康診断表についても活用が進んでいる。定型的業務のシステム化が進み、教職員の業務負担の軽減が進んだことにより、教職員本来の教科指導等に係る時間の増加につながっている。</p> <p>■ さらなる業務負担軽減に向け、システム活用の仕方や活用できる業務について交流し、効率化に努める。</p> <p>2 出退勤時刻、休暇取得、早く帰る日の管理徹底を行い、さらに仕事の効率性を高めるよう教職員の職務内容の精選を図り、教職員の体調面に配慮していく。</p> <p>□ 「岐阜県教職員の働き方改革プラン2023」に基づき、休日を含めた客観的手段による勤務時間の正確な把握に努めた。働き方改革を積極的に進めたことで、時間外在校時間は減少傾向にある。</p> <p>■ さらなる仕事の効率性を推奨し、教職員の職務内容の精選を図るなど働き方改革を進めるとともに、教職員の体調面を配慮し、必要な場合は、産業医の個別面談を積極的に活用していく。</p> <p>3 中学校における社会人指導者・指導員制度の活用による部活動指導の見直しを進めるため、部活動検討委員会を設置し、地域移行に向けたシステム(運営主体)を構築していく。</p> <p>□ 部活動指導員4名と社会人指導者65名を配置し、休日の指導を担う地域人材の確保に努めるとともに、1部活に対して2名の指導者が配置できるように予算措置を行った。今年度は段階的な地域移行に向けた計画2年目となり、羽島郡二町中学校部活動検討委員会の協議も充実してきている。</p> <p>□ 休日の部活動は、地域の指導者と希望する教員が兼職兼業の申請をして、地域の指導者として指導した。そのため、教員として休日の部活動を指導する者は、基本的にはなくなり、負担が軽減された。</p> <p>■ 地域移行の完全実施に向けて、羽島郡二町中学校部活動検討委員会で課題などについて更に検討していく。</p>	<p>・仕事には、忙しい時と比較的余裕のある時がある。出来るときに、出来ることをすることが必要。</p> <p>・意図せずに、しわ寄せのあった職員に対するフォローは大切なことだと思う。</p> <p>・人を増やすことは難しい。業務内容を精査するには限界がある。</p> <p>・体をこわすと仕事が止まってしまう。事前に体調を知ることは大切なことである。</p> <p>・近年は、働き方改革が進んでいる。</p> <p>・先生方が子どもと関わる時間が増えたことは、好ましいことである。</p> <p>・働き方改革で何でも切ってしまうと、子ども達の成長を奪ってしまう。</p> <p>・社会人が知識を生かし、中学校の部活動に関わることは、有効なことである。</p> <p>・指導者の中には、好ましくない人がコーチ登録をしている場合がある。対策を講じること。</p> <p>・先生の土日の部活への参加について、希望者としたのは、よい傾向だと思う。</p> <p>・部活の指導者について、人数は増えており、先生方の負担の軽減になっている。</p>



羽島郡二町 教育振興基本計画（令和元年度～令和5年度）

基本目標5 教育施策推進のための教育基盤の充実

施策	重点内容	評価	今年度の成果(□)と次年度の方向(■)	評価者の意見
	ア)教育委員会会議の充実	A	<p>・教育委員会定例会議は年10回開催され、教育委員会の職務権限に属する次の10の案件を審議する。</p> <p>① 教育委員会規則等法令の制定及び改廃 …… 10件 ② 教育行政関係各種委員の委嘱について …… 19件            ③ 教職員等人事異動、承認に関する事 …… 2件 ④ 教育(功労者、SES)表彰に関する事 …… 5件            ⑤ 教育委員会予算、決算に関する事 …… 2件 ⑥ 教科書採択に関する事 …… 3件            ⑦ 教育委員会年間計画・報告について …… 60件 ⑧ 教育委員会点検評価報告について …… 1件            ⑨ 方針と重点について …… 3件 ⑩ 羽島郡の教育の進捗について …… 1件</p> <p>□ 全ての案件を慎重に審議し、円滑な教育行政の運営に資することができた。総合教育会議の開催は年1回。教育長が両町長へ地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため、重点的に講ずべき施策等の打合せを行っている。</p> <p>■ 定例会議の議題については委員の意見も取り入れ、教育現場と地域の現状把握に努めるとともに、その運営がより有効に活用されるよう取り組む必要がある。</p>	<p>・毎年、多数の案件が検討されているようだ。</p> <p>・実施事業を増やすことは、町と教育委員会が一緒に考えていかなければならない問題である。</p>
③教育委員会機能の強化	イ)教育委員研修の充実	A	<p>1 教育委員県外視察研修について 二町の教育の指針や具体的施策の参考となるような他市町の視察について検討し、教育課題を学ぶ機会を設けていく。</p> <p>□ 今年度は、視察研修を実施する方向で11月の定例会に諮った。新型コロナウイルス感染症が落ち着いていることから、研修の日程を見ながら泊りの研修も視野に入れ、3月15日の国立オリンピック記念青少年総合センターで開催される「教育の情報化推進フォーラム」を第一候補にすることを決定。12月の定例会で受講講座などに関し検討した。</p> <p>■ 今後も二町の教育の指針や糸口、あるいは具体的な施策の参考となるような先進地事例の視察内容について検討する。また、実施時期については、もっと早い時期に行い、当該年度の事業実績に反映できるように計画する。</p> <p>2 岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会について</p> <p>□ 今後の教育行政について研修を深めることを目的とした教育委員の自己研修の場として、令和5年11月10日(金) 可児市文化創造センターで開催された「令和の日本型教育推進に向けての教育委員の使命」をテーマとした研究総会に教育委員及び事務局職員で参加した。森口祐子氏の講演会は、「ゴルフから学んだ事」を演題にしたもので、講演を聞く前は、教育とは関係のない体験談だろうと考えていたが、その内容は教育現場に通じるものもあり、非常に興味深いものであった。講演会后、テーマ別の分科会に分かれ、県下の教育委員会の優れた実践活動の発表を受け、グループ単位で他地域の教育委員と交流を図ることができたことで課題も明確になり、貴重な時間となった。</p> <p>■ 二町の教育活動を進める上で、一見教育分野とは関係が薄いと思われることも、さまざまな所で関係しており、研修などへ参加することは重要なことと考えられる。今後も教育に携わる者として自己研鑽を進めていくよう努める。</p> <p>3 その他の研修(教育委員の直接参加行事)について 学校行事、地域行事の参加機会を逃さず、積極的に参加することで委員自身の研鑽に努める。</p> <p>・教育委員会から情報提供をしたり、地域の行事等に自主参加したりし、定例会等で共通理解を図っている。</p> <p>□ 学校行事や地域の行事については、昨年度に比べると、感染予防対策を講じて実施された研修等に可能な限り参加し、委員自身の研鑽につながった。</p> <p>■ 学校行事や町行事に積極的に参加し、そこで感じた問題点などを教育行政の改善に反映させる必要がある。</p>	<p>・先進地視察は、視野を広げる上で必要なこと。継続的に実施していくことが必要である。</p> <p>・毎年、実施地区を変えながら行っているようだ。</p> <p>・講演会についても、さまざまな分野の講師が務め、興味深いものだった。</p> <p>・資格を取りたいと思っている職員が多い。このことは、良い傾向だと思う。</p>

羽島郡二町 教育振興基本計画 (令和元年度～令和5年度)

基本目標5 教育施策推進のための教育基盤の充実

施策	重点内容	評価	今年度の成果(□)と次年度の方向(■)	評価者の意見
③教育委員会機能の強化	ウ)学校の定期的な参観と懇談の実施	A	<p>1 学校訪問及び施設訪問について(実践公表会や学校訪問等で行事や授業の参観や懇談会を行い、年間を通して学校の実態及び学校経営の成果を把握する。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員と事務局職員が合同で郡内各小中学校を訪問し、授業の様子を参観するとともに、教職員との懇談会を実施するなど広く意見交換をしている。</li> </ul> <p>□ 6月に下羽栗小学校、9月に西小学校の学校訪問を行い、学校の経営方針や子どもの姿など、現場の様子を効果的に把握し、管理職の先生方との懇談会も設けた。その他の行事にも可能な限り参加することによって、年間を通して継続的に学校の実態をつかむことができた。</p> <p>■ その学校の特色を生かした教育・経営方針などを、より充実できるような指導アドバイスのあり方について工夫していく。</p> <p>2 実践公表会 3校 (笠松中学校・東小学校・笠松小学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 11月1日(水) 笠松町立笠松中学校 「一人一人に確かな学力が身に付く授業づくり。～学びの必然性を生み出し、課題解決に向けて主体的に取り組む授業の創造～」を研究主題に掲げ、教科研究を実施。</li> <li>11月29日(水) 岐南町立東小学校 「仲間とともに主体的に見方・考え方を働かせ、深い学びに向かう児童の育成」を研究主題に掲げ、教科研究を実施。</li> <li>12月1日(金) 笠松町立笠松小学校 「自己を見つめ、自らよりよい生き方を求め、実践する子」を研究主題に掲げ、道徳教育公表会を実施。</li> </ul> <p>■ 学校経営の成果を把握し、課題解決を図るため訪問事業を推進していく。</p>	<p>・学校訪問をすることは、実際の教育現場を参観でき、教育委員にとってよい機会だと感じる。</p> <p>・公表会の実施は、教師の資質を高めるために必要なことであると思う。今後も大事にしていくべきである。</p>
	ア)SESの表彰と活用	A	<p>目的 地道な努力を重ねて、学校教育の推進に顕著な功績を挙げている羽島郡の優秀な教職員を、優秀な教育の専門家(S&amp;ES)として認証し、表彰することによって、教職員の資質向上や実践意欲の高揚を図り、各学校の活性化に資する。</p> <p>表彰 羽島郡二町教育委員会の所管に属する学校の教職員で、日頃の職務その他教育に関する実践活動が当該学校の教育に向上に貢献し、他の教職員の模範として推奨することができる者。</p> <p>表彰者 4名 (西小学校教諭1名、笠松小学校教諭1名、岐南中学校教諭1名、笠松中学校教諭1名)</p> <p>□ 羽島郡二町教育委員会主催の教務主任会などにおいて、羽島郡内の教育における後継者育成に力を発揮することができた。</p> <p>■ 夏季研修会などの教職員講座の講師として活躍していただく予定。</p>	<p>・学校組織の中でがんばっている職員を見出すことは、意欲の向上を促すためにも必要なことであると思う。</p>
④教育功労者の発掘と顕彰	イ)教育功労者の発掘	A	<p>目的 羽島郡の教育、学問及び文化の振興発展に貢献した者を表彰することを目的とする。</p> <p>表彰 多年(20年以上)、委員会事務局及び委員会の所管に属する学校又は教育機関に勤務して成績優秀者。</p> <p>《取扱い要項》</p> <p>第2条 20年以上郡内の小中学校及び教育委員会に勤務して成績優秀者</p> <p>第3条 社会教育関係委員として15年以上尽力し、社会教育の振興発展に貢献した者 社会教育関係団体長として10年以上尽力し、社会教育の振興発展に貢献した者 社会教育(含むスポーツ)の指導者として15年以上後進の指導者育成に努め、その功績が顕著な者 文学、美術、音楽、演劇、舞踊、茶華道等の実績が顕著な者又は、郷土芸能保存、普及、文化財の保護に功績が顕著な者 社会教育団体として、設立以来10年以上にわたって活発に活動し、功績が顕著な団体</p> <p>□ 表彰者 第2条=6名 (西小学校教諭1名、北小学校教諭1名、笠松小学校教諭1名、松枝小学校教諭1名、岐南中学校教諭2名) 第3条=1名 (岐南町子ども会育成協議会顧問)</p> <p>■ 教員などだけではなく、地域で地道に取り組んでいる方も推薦していただくよう、関係機関へ呼びかけ、情報収集をする。</p>	<p>・現場教師のやる気を奮い立たせる効果も期待できるため、続けてほしい。</p>

# 羽島郡二町教育委員会点検評価実施要領

羽島郡二町教育委員会

## (目的)

**第1条** この要領は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく羽島郡二町教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「点検評価」という。）を行い、羽島郡二町の教育の推進体制を一層充実させ、教育水準の向上を図り、もって町民の期待に応えるために必要な事項を定めることを目的とする。

## (点検評価の実施及び体制)

**第2条** 教育委員会は、当年度の教育委員会の事務について、点検評価を行う。  
2 教育委員会は、前項の点検評価を適正なものとするため、外部の学識経験者等によって構成する評価委員会の意見を聴かなければならない。

## (評価事項)

**第3条** 教育委員会は、当年度の教育委員会の事務について、次の各号に掲げる内容の点検評価を実施する。  
一 教育委員会の活動状況 教育委員会会議の実施状況、調査活動の状況等  
二 事務事業の執行状況 教育委員会の基本方針に掲げる主要施策の執行状況及びその成果  
三 前年度の点検評価結果への対応状況 前年度の点検評価結果において次項による達成度の評価がCまたはDとされた事務事業に対する対応の状況  
2 前項の点検評価においては、次の4区分により達成度の評価を行う。  
A 順調に達成しているもの  
B おおむね順調に達成しているもの  
C 達成見込みであるが課題があるもの  
D 順調でないもの

## (点検評価の手順)

**第4条** 点検評価を実施するに当たっては、教育委員会事務局各課がその所管する事務事業等について第一次評価を行う。  
2 教育委員会は、第一次評価の結果を基に、第2条第2項に規定する評価委員会の意見を聴いたうえで、教育委員会会議において最終評価を行う。  
3 教育委員会は、前項の評価結果を報告書にまとめ、議会に提出する。  
4 教育委員会は、前項の報告書を教育委員会のホームページに掲載し公表する。

## (庶務)

**第5条** 点検評価の庶務は、教育委員会総務課において行う。

## (委任)

**第6条** この要領に定めるもののほか、この要領を実施するために必要な事項は、教育長が別に定める。

### 附 則

1 この要領は、平成20年12月1日から施行する。

### 附 則

1 この要領は、平成22年4月1日から施行する。

### 附 則

1 この要領は、平成27年4月1日から施行する。

# 羽島郡二町教育委員会点検評価実施細則

羽島郡二町教育委員会

## (目的)

**第1条** この規則は、羽島郡二町教育委員会点検評価実施要領（以下「実施要領」という。）に基づく点検評価を実施するために必要な事項を定めることを目的とする。

## (羽島郡二町教育委員会点検評価委員会の設置)

**第2条** 実施要領第2条第2項に定める外部の学識経験者によって構成する評価委員会の名称は、「羽島郡二町教育委員会点検評価委員会」（以下「評価委員会」という。）とする。

2 評価委員会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育長が委嘱する。

- (1) 教育学その他教育行政に関する専門知識を有する者
- (2) 学校関係者
- (3) 保護者
- (4) 民間における企業体、団体等の関係者
- (5) その他教育長が適当と認める者

3 評価委員会は、委員6名以内で組織する。

4 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員の再任は妨げない。

## (評価委員会の運営)

**第3条** 評価委員会に委員長を置き、委員の互選により決める。

2 委員長は、会務を整理し、評価委員会を代表する。

3 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指定した委員がその職務を代理する。

4 評価委員会は、委員長が招集し、その会議の議長を務める。

## (評価様式)

**第4条** 実施要領第3条第1項各号に定める点検評価は、別記様式により行う。

## (点検評価の取り扱い)

**第5条** 実施要領第4条第3項に定める報告書の議会への提出は、3月定例議会において行う。

## (庶務)

**第6条** この細則の実施にかかる庶務は、教育委員会総務課が行う。

### 附 則

1 この細則は、平成20年12月1日から施行する。

### 附 則

1 この細則は、平成22年4月1日から施行する。

### 附 則

1 この細則は、平成27年4月1日から施行する。

## 令和(4)5年度「羽島郡二町教育委員会点検評価委員」

(敬称略)

	氏名	備考
1	古澤 哲男	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 細則第2条第2項1号委員 (教育学その他教育行政に関する専門知識を有する者)</li> <li>・ 元県教委学校支援課長、岐阜聖徳学園大学非常勤講師</li> </ul>
2	野田 新司	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 細則第2条第2項2号委員 (学校関係者)</li> <li>・ 羽島郡小中学校長会 会長</li> <li>・ 笠松町立笠松中学校 校長</li> </ul>
3	安藤 博之	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 細則第2条第2項3号委員 (保護者)</li> <li>・ 羽島郡PTA連合会 会長</li> <li>・ 笠松町立笠松中学校PTA顧問</li> </ul>
4	加藤 博文	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 細則第2条第2項4号委員 (民間における企業体、団体等の関係者)</li> </ul>
5	太田 千香子	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 細則第2条第2項5号委員 (その他教育長が適当と認める者)</li> <li>・ 岐阜教育事務所 教育支援課 学校地域連携係 課長補佐</li> </ul>

令和(4)5年度 任期2年(令和4年4月1日～令和6年3月31日)

### 教育委員会事務局

- |          |       |
|----------|-------|
| ① 教育長    | 野原 弘康 |
| ② 総務課長   | 坂井 政俊 |
| ③ 学校教育課長 | 宮川 浩司 |
| ④ 社会教育課長 | 藤枝 豊和 |